

無料ルート送迎バスの利用方法について

令和8年1月吉日

保護者各位

(株) 北谷スポーツセンター
代表取締役社長 米須 義明

平素より、当スクールの無料ルート送迎バスをご利用頂き誠に
ありがとうございます。

無料ルート送迎バスは、子どもたちが安心してスクールに通えるよう
現在、無償で利用できるようにしておりますが、以下にある通り交通事故
の発生に繋がりかねない状態が発生しております。

- 決められたバス停以外で乗り降りをした結果、運行が遅延した。
- お迎えの保護者がいないまま降車した子どもが車両と接触しそうになった。
- 保護者がいないままバスを待っていた子どもが、道路に飛び出した。

今後は、子どもたちの安全を最優先とし、こうした事態が生じることがないよう、無料ルート送迎バスの利用方法を以下の通り変更いたします。
つきましては、令和8年4月1日より適用致しますのでご理解、ご協力頂きますようよろしくお願いします。

【新ルール】

- ① 送迎バスの乗降は、スクール所定のバス停のみで行います。
所定のバス停以外の乗降はできません。
- ② 送迎予約の際に登録したバス停以外での乗降はできません。
登録されたバス停以外を利用される場合、予め北谷スポーツセンターのフロントまで必ずご連絡ください。

- ③ 送迎予約のないバス停には停車しません。
- ④ 子どもが降車する際は、保護者への引き渡しを原則とします。
なお、保護者の有無にかかわらず、子どもが降車以降に発生した事故について、当スクールは一切の責任を負いかねます。

上記の4つのルールは、いずれも子どもたちの安全確保と公平な利用を確保するためのものです。ご不便をおかけすることがあるとは思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後は、さらなる安全対策として「高性能ドライブレコーダー」への変更や「バス用車内カメラ」の設置にむけて準備を進めており、より安心して無料ルート送迎バスを利用できる環境づくりに取り組んで参ります。

無料ルート送迎バスの利用をご希望される皆様には、上記の新ルールをご理解いただいた上、以下の同意書を提出していただくようお願いいたします。

日付及び保護者の方のお名前を自署していただき、切り取り線で切り取ったものを、北谷スポーツセンターフロントまでご提出ください。

令和8年3月15日(日)を期限とさせていただきますのでご協力をお願いします。(同意書が未提出の場合、無料ルート送迎バスを利用できません。)

----- 切り取り線 -----

【無料ルート送迎バス利用ルール同意書】

私は、北谷スイミングスクールが定める無料ルート送迎バスの利用ルールを理解し、同意いたします。

令和 年 月 日

児童氏名 _____

保護者氏名 _____